

令和 7 年度事業計画書

1. 概 要

宮城県自動車会議所は、自動車に関する調査・研究、安全及び環境の保全に関する広報・啓発活動の充実を図り、宮城県における自動車の健全な発展に取り組んで参ります。

2. 自動車に関する調査・研究・宣伝

- 自動車に関する全国的な課題等については、中央組織である一般社団法人日本自動車会議所と緊密な連携をとり、その対応に万全を期します。
- 自動車各般の健全にして調和のある発達を図るため、広報・啓発活動に積極的に取り組みます。特に、一般社団法人日本自動車会議所が推進する「クルマ好き拡大」「自動車業界の好感度向上」については、会員団体の取組みを紹介しつつ、引き続きHPを活用した取組みを展開して参ります。

3. 交通安全運動の推進

- 宮城県交通安全推進運動への協賛活動の一環として、「春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動」並びに「みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン・セーフティ123」事業の啓発活動を継続的に行います。
- 令和6年度より「仙台放送・交通安全キャンペーン『贈ろう！黄色い手帳』」に協賛し小学生を対象とした交通安全に取り組むとともに、令和7年度からは宮城県教育委員会に対し生徒向けに自転車ヘルメットの寄贈を行い、自転車の安全利用の取り組みに協力して参ります。

4. 道路行政に対する協力

- 道路整備計画の促進は、交通の円滑化や交通安全推進運動の観点からも大変重要であり、全国道路利用者会議の構成員として道路整備促進活動等に協力します。

5. 自動車関係団体との協調

- 宮城運輸支局及び自動車関係団体と定期的に会議を開催し、緊密に連携を図ります。
- 地震、風水害などの災害や、病原性の高い新型インフルエンザ、新型コ

コロナウイルスなどの危機管理に関することについて、宮城県自動車会議所が中心となって設立した「災害等に対する自動車関係団体連絡協議会」を中心に、自動車関係団体との情報共有に努め、適切な対応を進めて参ります。

- 自動車の安全と環境の保全等の推進のため、一般社団法人日本自動車会議所が実施する研修会に、自動車関係団体とともに積極的に取り組んで参ります。

6. 意見の公表・関係官庁への請願・建議

- 自動車関係団体に係る「税制・環境・安全」等の取り組みについては、一般社団法人日本自動車会議所と連携し、必要に応じて関係諸官庁への請願・要望等の活動を行います。

7. 自動車税（環境性能割・種別割）の受託業務の厳正な処理

- 自動車税（環境性能割・種別割）の申告審査及び収納計器の取扱いに当たっては、宮城県との委託契約を遵守し、正確・確実・迅速に受託業務を履行します。
また、自動車保有関係手続のワンストップサービス（O S S）、車検証の完全電子化（令和8年1月より）については、宮城県と十分に連携し適切な対応に努めます。
- 登録代行センターとの業務の一部再委託については、申告データの正確な入力と磁気媒体とにより、的確な情報提供の推進に努めます。
- 納税申告者に対しては、引き続き関係法令等の啓発も含め、適切に対応します。

8. その他

- 公益目的支出計画は、令和4年度で完了（令和5年9月21日付け私公第317号により、県知事から完了確認通知）したことに伴い、令和5年度からは会員団体が行うイベント等への協賛を実施しているところ。
- 令和6年度より「仙台放送・交通安全キャンペーン『贈ろう！黄色い手帳』」への協賛に加え、令和7年度からは学校に対する自転車ヘルメット寄贈等の公益目的支出について、全体の予算等を勘案しながら実施協賛して参ります。
- その他、一般社団法人宮城県自動車会議所の目的達成に必要な事業を行います。